

保健センターだより

保健センター  
☎82-3111 (内線511)  
直通75-6230

## 「新しい生活様式」を取り入れながら 熱中症予防をしましょう！



今年は「新しい生活様式」を取り入れながら、熱中症予防に気をつけましょう。

### 「新しい生活様式」とは？

新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いの実施や「3密(密集・密接・密閉)」を避ける、などを取り入れた日常生活のことをいいます。

今夏は、これまでとは異なる生活環境下で迎えることとなります。一方で、例年以上に熱中症にならないために気を付けて行動することが必要です。

### 「新しい生活様式」における 熱中症予防のためのポイント

○マスクの着用を推奨しています  
が、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。周囲の人との距離を十分にとれる場所では、適宜マスクをはずして休憩することも必要です。

○マスク着用時は、激しい運動は避けましょう。喉が渴いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。

○新型コロナウイルス感染症を予防するためには、エアコン使用時こまめに換気をする必要があります。この時、室内温度が高くなるので、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

○暑さに備えた体づくりと、日頃から体調管理をしましょう。日頃の体温測定、健康チェックは新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養しましょう。

### 従来からの熱中症対策も 大切です

○扇風機やエアコンを利用して、室温を調整しましょう。  
○外出時は暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう。  
○涼しい服装を心がけ、外に出る際は、帽子や日傘を活用しましょう。  
○十分な睡眠と3食をしっかりと、体調を整えましょう。

## 令和2年度 さかきブランド事業が決定しました

この補助金は、坂城町を広くPRするための商品開発の生産設備の整備拡充、商品の開発・改良またはその販売の取組みを支援し、さかきブランドの創出を支援するものです。7月2日(木)に事業審査会を開催し、申請者によるプレゼンテーション及び書類審査により、下表のとおり補助金の交付が決定しました。

| 申請者             | 事業名                                    | 内容                                                                          | 事業費      | 交付決定額    |
|-----------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 坂城葡萄酒醸造株式会社     | 坂城産サンジョヴェーゼ(イタリア品種)を使ったロゼワイン商品化に伴う設備導入 | 発酵タンク・ <sup>かす</sup> 滓引きタンクを生産設備として整備。イタリア品種サンジョヴェーゼを初収穫、自社にて醸造し、ロゼワインを商品化。 | 630,000円 | 200,000円 |
| 株式会社<br>まちづくり坂城 | ねずこんエコバッグの製作・商品化                       | レジ袋有料化に伴い「ねずこんエコバッグ」を商品化。町マスコットキャラクター「ねずこん」をプリントした9色のカラーバリエーションの製作。         | 416,000円 | 200,000円 |
| 味ロジ株式会社         | 坂城産野菜と味噌を使用したドレッシングの商品化                | 坂城産の人参、りんご、信州産の味噌を使用した無添加の和風ドレッシングを商品化。                                     | 336,500円 | 139,000円 |

◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当 期限までに「現況届」や「所得状況届」の提出をお願いします

毎年、児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」、特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方は「現況届」と「生計維持関係等申出書」の提出が必要です。受給者の皆さんには届出書類を送付しますので、期限までに提出をお願いします。

### ● 児童扶養手当「現況届」

**届出期間** 8月3日(月)～8月31日(月) ※土・日曜日・祝日を除く

**受給対象者** ひとり親家庭など(父または母が重度の障がいがある場合を含む)で18歳未満の児童を養育している方

※児童扶養手当受給から5年を経過された方には「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付してあります。該当される方は、あわせて提出してください。

### ● 特別児童扶養手当「所得状況届」

**届出期間** 8月12日(水)～9月11日(金) ※土・日曜日・祝日を除く

**受給対象者** 20歳未満で精神、又は身体に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している父もしくは母、又は父母に代わって児童を監護している方

### ● 特別障害者手当・障害児福祉手当「現況届」と「生計維持関係等申出書」

**届出期間** 8月12日(水)～9月11日(金) ※土・日曜日・祝日を除く

**受給対象者** (1)特別障害者手当 日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の重度障がい者(障がいを重複して有する方)

(2)障害児福祉手当 日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の重度障がい児

※各種手当については、新規で受給したい方や現在手当を受給していて状況が変化した方などからの相談を随時受け付けていますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線136) 直通75-6205

## 今年度から2年間交通安全に尽力してくださる方々(敬称略)

### 千曲交通安全協会坂城支部役員

交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現を目指します。

| 役職              | 氏名     |
|-----------------|--------|
| 支部長             | 丸山 勝弘  |
| 副支部長(中之条分会長)    | 池田 弥惣  |
| 坂城分会長           | 富山 忠幸  |
| 南条分会長           | 三橋 一郎  |
| 村上分会長           | 宮下 喜幸  |
| 女性部長(中之条分会女性部長) | 柳沢 稚津余 |
| 副女性部長(坂城分会女性部長) | 中村 初子  |
| 南条分会女性部長        | 片桐 麻生  |
| 村上分会女性部長        | 朝倉 文子  |

### 坂城町交通安全指導員

街頭指導の実施など、交通安全について適切な指導と助言を行い、町の交通安全の確保にご協力いただいています。

| 地区  | 氏名         |
|-----|------------|
| 旭ヶ丘 | 深井 洋一(会長)  |
| 御所沢 | 滝沢 幸映(副会長) |
| 中之条 | 中嶋 博隆(監事)  |
| 上平  | 菊原 英人      |
| 金井  | 宮下 安博      |
| 中之条 | 中島 知明      |
| 小網  | 太田 好友      |
| 新地  | 勝本 隆司      |

【任期】～令和4年3月31日 ◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係 ☎82-3111(内線124) 直通75-6204